

カワウの保護管理における初期対応（広島県を事例に）

広島県では、県内水面漁連が単に行政に要望を出すだけでなく、カワウの生息情報を集め、専門家を講師に招いてカワウ対策について積極的に学ぶなど、主体的に取り組んでいます（図1）。これに応じるように、県では、水産課と自然環境課が連携して、カワウの保護管理に積極的に取り組むようになりました。広島県の事例から、ガイドライン及び手引きに掲載されている鵜的フェーズによる都道府県の現状把握用フローチャート（図2）をもとに、カワウの保護管理における初期対応について、解説します。



図1. 専門家の指導を受けて漁協が取り組んでいる繁殖抑制の様子
写真提供：広島県内水面漁連

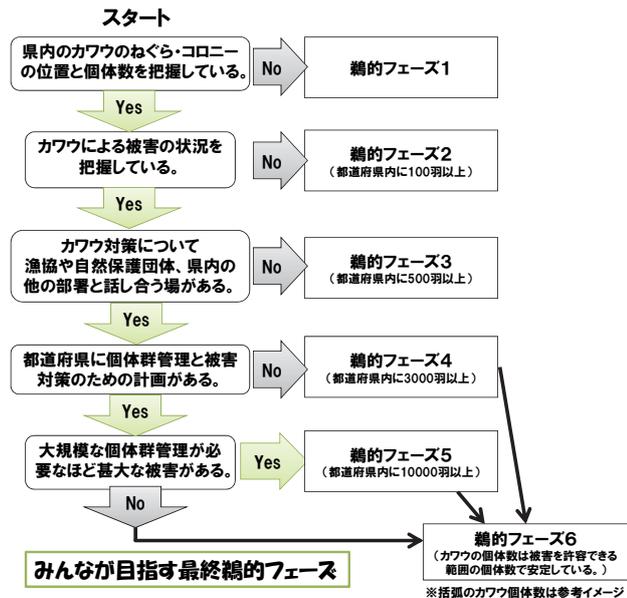


図2. 鵜的フェーズによる都道府県の現状把握用フローチャート

カワウのねぐら情報を地図化

広島県では、漁協によって、ねぐらやコロニーの場所は、ある程度把握されていましたが（図3）、カワウの個体数を全県的に調べる調査は行われていませんでした。フローチャートでは、鵜的フェーズ1にあたります。そこで、ガイドライン及び手引きを読むと、カワウの個体数を調査しなければいけないことがわかります。現在広島県では、県の自然環境課が主体的に動いて、水産課と協力してねぐらやコロニーの情報を集めており、これから県内生息数調査を行っていく予定です。河川での飛来数の調査とは違い、ねぐらやコロニーでの個体数の調査には、ある程度の技術が必要なため、県として継続的な調査体制を整えていくことが望ましいです。

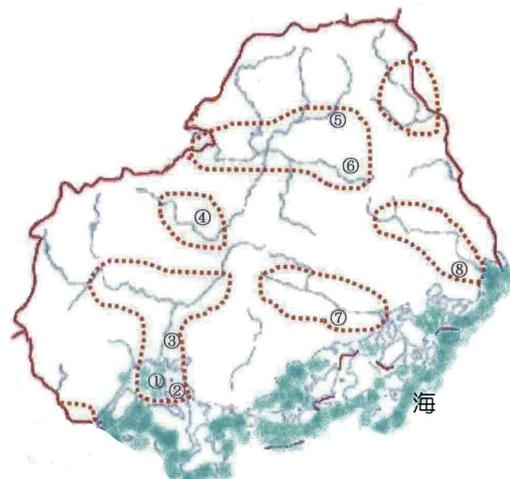


図3. 広島県内水面漁連が把握したねぐらの位置（①～⑧）とカワウの飛来地域（点線）の位置図

被害状況の把握が対策費の確保につながる

カワウの個体数を調査するだけで1年を費やしては、対策が後手に回ります。並行して進めなければならないことが、ほかにもあります。被害の状況を調査することは、対外的にカワウの保護管理が必要であることを説明するために欠かせませんが、それだけでなく、どのような手順で対策を進めていくべきかを判断する材料にもなります。

広島県では、内陸部や島しょ部でカワウの捕獲が行なわれています。県の水産課の担当者と市職員が、江田島周辺で捕獲された個体の胃内容を調査したところ、メバルやコノシロが出てきました。内陸部では、アユの被害が大きいのですが、その被害時期に捕獲ができていません。今後、アユの被害時期に内陸部で捕獲調査が行われるようになれば、どこのねぐらにいるカワウが特に有用魚種を捕食しているのかが、見えてきます。また、水産試験場などの研究機関が胃内容分析を行う体制が整うと、被害状況の把握が進みます。

関係者が一丸となって取り組む体制をつくる

特措法の施行に伴い、鳥獣害の対策にあてられる予算は、直接市町村に流れるようになってきています。そこで、県と市町村の連携も重要になってきます。県が方針を示し、市町村が対策費を確保していく形が、今後のカワウの管理体制のひとつになってくる可能性があります。広島県では、県の関係課（自然環境課、水産課、農業技術課、研究開発課）、市町、県内水面漁連、県漁連、カワウの調査を担う自然保護団体などの関係団体からなる「カワウ対策協議会」を開き、環境省中国四国地方環境事務所など国の機関も参加しました。

広島県の事例で重要なポイントは、「カワウ対策協議会」の開催について、中心になって動いたのが、県の水産課だったということです。水産課の担当者が、真剣に取り組むようになり、自然環境課が調査や捕獲許可の面でバックアップする体制をとり、鳥獣被害防止計画の作成主体である市町による支援体制が組めると、カワウの管理は大きく前進するようになります。

管理計画を立てて被害のない明日へ・・・

このように、広島県では、鵜的フェーズ1～3で求められている取り組みを、並行して進めようとしています。県としての初期対応の良い例です。できるだけ被害が拡がる前の早い段階で、管理体制を整えることが重要です。

鵜的フェーズ1～3の取り組みが順調に進められたあとの課題は、調査によって捉えた現状をもとに、どのような計画を作り、どのような管理体制を整えられるか、に移っていきます。県が管理の方針を示し、漁業関係者が主体的に対策に取り組み、成功と失敗の中から、地域に適した管理の在り方を見出していくことができれば、カワウの問題は解決に向かっていくと考えられます。